

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県南津軽郡藤崎町大字中野目字早稲田東一三四番地、最後の住所青森県南津軽郡藤崎町大字中野目字早稲田東一三四番地、被相続人 亡 奥村 一雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日

青森県弘前市大字青山四丁目一三番地一三
藤本司法書士事務所
相続財産清算人 司法書士 藤本 祥平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県紫波郡紫波町北日詰字東ノ坊三一番地、最後の住所岩手県紫波郡紫波町北日詰字八反田二一番地一 被相続人 亡 中島 俊子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日

岩手県盛岡市本町通二丁目一番三六号 浅沼ビル三階
相続財産清算人 弁護士 村井 三郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県一関市大東町大原字岩谷堂五六番地、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 佐藤 久雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日

岩手県一関市大町六番七号三浦第一ビル一〇二号室 吉田法律事務所
相続財産清算人 弁護士 吉田 俊晴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県石川郡古殿町大字松谷大原二〇九番地、最後の住所東京都世田谷区駒沢三丁目二番二一〇号ハイタウン駒沢公園五〇六 被相続人 亡 鈴木ヒサ子

被相続人 亡 鈴木ヒサ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月二十四日まで請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日

事務所東京都新宿区左門町六七一七鯉江ビル七〇二号室 東京クローバー法律事務所
相続財産清算人 弁護士 野嶋 真人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県小田原市栄町二丁目一〇六番地、最後の住所神奈川県小田原市荻窪一六六番地 被相続人 亡 石井由紀夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日

神奈川県小田原市本町一丁目一〇番二五号 アオバビル二階 西湘法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中根 大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市南区中村町四丁目二七一番地、最後の住所神奈川県横浜市南区中村町四丁目二七一番地 被相続人 亡 遠藤 浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日

事務所神奈川県横浜市中央区太田町四一四七コウ太田ビル五階
相続財産清算人 弁護士 水谷 泰朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市港北区菊名六丁目七五六番地、最後の住所神奈川県横浜市港北区菊名六丁目三番一六〇九号 被相続人 亡 田中 利雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日

神奈川県横須賀市大滝町一丁目二五番地一 横須賀ベイビュービルディング五階
相続財産清算人 弁護士 島 武広

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都町田市南町田二丁目四四〇番地一五、最後の住所横浜市青葉区大町三六四番地二八 被相続人 亡 高野 尉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日

横浜市中央区常盤町一丁目一番地 宮下ビル五階
相続財産清算人 弁護士 杉村 文規

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市南町二丁目六番地一三、最後の住所富山県富山市新金代二丁目一二九番地 被相続人 亡 金代真由美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日

富山県富山市相生町七番九号
相続財産清算人 弁護士 木下 実

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中区黒沢台三丁目六〇五番地、最後の住所名古屋市中区黒沢台三丁目六〇五番地 被相続人 亡 松永 義明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月二十五日まで請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日

事務所名古屋市中村区名駅三丁目二五番九号堀内ビル四階 小川総合法律特許事務所
相続財産清算人 弁護士 塚本 智也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県津島市大綱町四丁目二四番地、最後の住所愛知県津島市宇治町字小切九五番地 被相続人 亡 水谷 修啓

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十二日

愛知県名古屋市中区泉一丁目二一番二七番 泉ファーストスクエア七階 塩見法律事務所
相続財産清算人 塩見 明

第45期決算公告

令和8年6月22日

札幌市白石区東札幌1条1丁目1番7号

北海道東急ビルマネジメント株式会社

代表取締役 青田 浩嗣

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	932,324
	固定資産	115,726
合計		1,048,050
負債純資産及び部	流動負債	331,425
	固定負債	(24,876)
合計		44,849
負債純資産及び部	流動負債	671,776
	固定負債	10,000
合計		661,776
負債純資産及び部	流動負債	661,776
	固定負債	(92,737)
合計		1,048,050

第54期決算公告

令和8年6月19日

愛知県一宮市東出町7番地の1

株式会社エサキホーム

代表取締役 江崎 豪治

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	24,638,324
	固定資産	1,260,523
合計		25,898,848
負債純資産及び部	流動負債	4,590,332
	固定負債	2,687,783
合計		18,526,043
負債純資産及び部	流動負債	172,400
	固定負債	18,353,643
合計		43,100
負債純資産及び部	流動負債	18,310,543
	固定負債	(922,451)
合計		94,688

決算公告

令和8年6月22日

東京都中央区銀座八丁目21番1号

フレクシス株式会社

代表取締役

ダニエル・ジェイムズ・メイナード

貸借対照表の要旨(令和7年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	568
	固定資産	0
合計		568
負債純資産及び部	流動負債	122,627
	固定負債	45,079
合計		△167,138
負債純資産及び部	流動負債	17,500
	固定負債	2,500
合計		2,500
負債純資産及び部	流動負債	△187,138
	固定負債	△187,138
合計		(3,267)